君津市地域公共交通計画(素案)に係るまちづくり 意見公募手続の実施結果について

企画政策部

令和5年12月19日から令和6年1月17日まで意見募集を行ったところ、以下のとおり意見がありました。

1 意見の件数

意見数 8件(提出者数 5人)

2 提出方法

持参0件(0人)郵送0件(0人)Fax1件(1人)電子メール4件(2人)回答フォーム3件(2人)

3 意見の概要及び市の考え方

市の対応区分

	対応区分	意見の件数
A	意見をもとに、施策案を修正したもの	0 件
В	意見の考え方が施策案に含まれていたもの	3 件
С	意見を施策案に反映しないもの	3 件
D	その他、施策案に直接関係ないもの等	2件

	意見の概要	対応 区分	市の考え方
1	小糸地区の大井からアカデミ	D	いただいたご意見について
	アまでの道路を拡張整備するこ		は、今後の市の施策の参考に
	とでアカデミア経由の小櫃・久		させていただきます。
	留里方面へ交通の便が良くなる		
	のでは。君津方面から通勤しや		
	すい道路整備が必要。		
2	コミュニティバスは人口分布	В	市内の公共交通ネットワー
	等に対応して路線を変更してい		クの最適化には、利用者ニー
	くことが必要だと思う。		ズや事業採算性を踏まえて運
	具体的には小糸川循環線のバ		行路線の再編を検討してまい
	ス停を国道が横断しやすい場所		ります。
	や外箕輪青年館の前に設置でき		
	ないか。		

3	スクールバスは山間地も運行 しているため、地域の状況を考 慮し、交通施策としてスクール バスの一般利用を要望する。	В	スクールバスの活用については、計画におけるファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の一つとして、 今後も検討してまいります。
4	モビリティ・マネジメントを 通じて「過度な」自動車依存か ら、公共交通への転換を促すと 言うなら、JR久留里線(木更津 一上総亀山間)の直通列車を増 便させるべきだと思う。その旨、 鉄道事業者に提起してほしい。	C	現在、市や沿線住民が参加するJR久留里線(久留里・大田田線(久留里・大田田県) 公園地域で、一田田田の田田田の田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田
5	第6章 施策1、2に関連して、JR久留里線(久留里-上総亀山間)の日中空白時間帯、5時間半の解消、せめて1時間に1本増便、そして高速バスについても乗降出来るようにそれぞれの事業者に働きかけてほしい。	C	現在、市や沿線(久留里・ ・ 大留里線(久留里・ ・ 大留里線(久留里検ば久留里検ば久の ・ 大留里線地域交通 ・ 大部間にはいる ・ 大部にはいる ・ 大部にはいる
6	第6章 施策4 事業① 公 共交通の利用促進については、 より広く市民と協働で進めるよ う早い段階で市広報など通じて 働きかけてほしい。	В	持続可能な共交通を目指すため、行政を通事業者されたのでは、 大変通りに、よりでは、 を通りに、よりでは、 を通りに、よりでは、 をしているのでは、 でのため、のでは、 でのためができるに、 でのためができるに、 でのためができるに、 でのためができるに、 でのためができるに、 でのためができるに、 でのためができるに、 でのためができるに、 でのでいるができる。 でのできるができる。 でのできるができる。 でのできるができる。 でのできるができる。 でのできるができる。 でのできるができる。 でのできるができる。 でのできるができる。 でのできるができる。 でのできるができる。 でのできるができる。 でのできるができる。 でのできるができる。 でのできるができる。 でのできるができる。 でいて、

7	令和5年12月15日に君津	С	現在、市や沿線住民が参加
	市議会において趣旨採択された		するJR久留里線(久留里・上
	「JR久留里線の久留里~上総		総亀山間)沿線地域交通検討
	亀山間(9.6 km)の存続について、		会議において、沿線地域にお
	賛同を求める陳情書」の「君津市		ける現状や課題を共有し、今
	都市計画マスタープラン」、「G		後の地域交通のあり方につい
	7 交通大臣宣言」の内容を尊重		て検討しています。引き続き
	し、市内の公共交通すべてに適		地域の実情やニーズを踏まえ
	用してほしい。		生活の質の向上につながる交
			通手段が確保されるよう取り
			組みます。
8	千葉県主催の地域公共交通検	D	現在、市や沿線住民が参加
	討会議において、JR久留里線		するJR久留里線(久留里・上
	を地域にとって重要な公共交通		総亀山間)沿線地域交通検討
	であることを提起してほしい。		会議において、沿線地域にお
			ける現状や課題を共有し、今
			後の地域交通のあり方につい
			て検討しています。引き続き
			地域の実情やニーズを踏まえ
			生活の質の向上につながる交
			通手段が確保されるよう取り
			組みます。

4 結果の公表

(1) 公表場所:企画調整課、市民センター、公民館、コミュニティセンター、

中央図書館、市のホームページ

(2) 公表期間:令和6年3月1日から3か月間